熊谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 （平成22年度末）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 201,868	千円 58,570,352	千円 4,272,729	千円 12,824,373	% 21.9	% 23.5

（注）　1 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
22年度	人 1,333	千円 5,547,194	千円 1,048,793	千円 2,118,292	千円 8,714,279	千円 6,537

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,522

（注）　1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月１日現在）

	熊　谷　市	類似団体平均	全国市平均
平成18年度	－	98.0	97.4
平成23年度	103.5	100.1	98.8

（注）　1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

（参考）　地域手当補正後ラスパイレス指数　　103.7
（平成23年4月1日現在）
（注）　平成23年4月1日現在における熊谷市の支給率と国基準の支給率により算出したもの
※　「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数である。

※　熊谷市の平成18年度のラスパイレス指数については、合併前のものであるため、比較の対象としない。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	247,300	307,800	354,700	420,800	445,500	452,600	475,100	516,500

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
熊谷市	44.3　歳	357,007　円	421,141　円	395,398　円
埼玉県	44.0　歳	354,353　円	449,607　円	401,847　円
国	42.3　歳	327,205　円	－　円	397,723　円
類似団体	42.8　歳	334,358　円	435,366　円	386,150　円

②技能労務職

区　分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）
熊谷市	48.0　歳	147　人	343,126　円	411,847　円	371,982　円
うち業務職員	51.7　歳	42　人	377,900　円	432,619　円	406,231　円
うち清掃職員	42.3　歳	56　人	303,600　円	393,686　円	335,407　円
うち調理職員	54.8　歳	28　人	378,100　円	409,593　円	402,014　円
埼玉県	53.8　歳	523　人	361,684　円	418,408　円	400,573　円
国	49.5　歳	3689人	283,862　円	－　円	321,662　円
類似団体	46.4　歳	207　人	324,255　円	391,526　円	364,191　円

民　間			参 考
対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
＝	＝	＝	＝
用務員	53.8歳	209,700　円	2.06
廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600　円	1.35
調理士	41.7歳	271,400　円	1.51
＝	＝	＝	＝
－	－	－	－
＝	＝	＝	＝

区　分		参　考		
		年収ベース（試算値）の比較		
		公務員（C）	民間（D）	C／D
熊谷市		＝	＝	＝
	うち業務職員	6,946,882　円	2,943,200　円	2.36
	うち清掃職員	6,139,869　円	4,035,300　円	1.52
	うち調理職員	6,664,217　円	3,715,300　円	1.79

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成20～22年の3か年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、熊谷市職員はアルバイト等を除く正規職員であるのに対し、民間従業員にはアルバイト等の非正規職員を含んだ状況であり、経験年数、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
熊谷市	43.3　歳	371,813　円	429,038　円	421,739　円
埼玉県	44.6　歳	377,706　円	436,955　円	－　円
国	－　歳	－　円	－　円	－　円
類似団体	41.5　歳	328,086　円	383,495　円	－　円

④消防職

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
熊谷市	40.2　歳	335,948　円	412,035　円	373,721　円
埼玉県	－　歳	－　円	－　円	－　円
国	－　歳	－　円	－　円	－　円
類似団体	40.2　歳	323,285　円	422,298　円	374,474　円

（注）　1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区　　分		熊 谷 市	埼 玉 県	国
一般行政職	大 学 卒	178,800 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	149,800 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	149,800 円	146,700 円	－ 円
	中 学 卒	－ 円	131,150 円	－ 円
教 育 職	大 学 卒	199,700 円	199,700 円	－ 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円
消 防 職	大 学 卒	184,200 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	154,400 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区　　分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	292,859 円	349,526 円	372,982 円
	高 校 卒	243,600 円	308,533 円	353,010 円
技能労務職	高 校 卒	240,000 円	265,486 円	344,963 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円
教 育 職	大 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円
消 防 職	大 学 卒	310,385 円	354,340 円	378,900 円
	高 校 卒	285,044 円	321,449 円	364,900 円

※ 経験年数の区分は、総務省の定める様式では10年、15年、20年になっていますが、該当人数の少ない区分が多いため、地方公務員給与実態調査に基づく区分になっています。

4　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8　級	部長・局長	人 26	% 3.4
7　級	課長・所長	人 77	% 10.1
6　級	副課長・副所長	人 84	% 11.0
5　級	主幹	人 113	% 14.8
4　級	係長	人 239	% 31.3
3　級	主任	人 137	% 17.9
2　級	主事・技師	人 62	% 8.1
1　級	事務員・技術員	人 26	% 3.4

(注)　1　熊谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

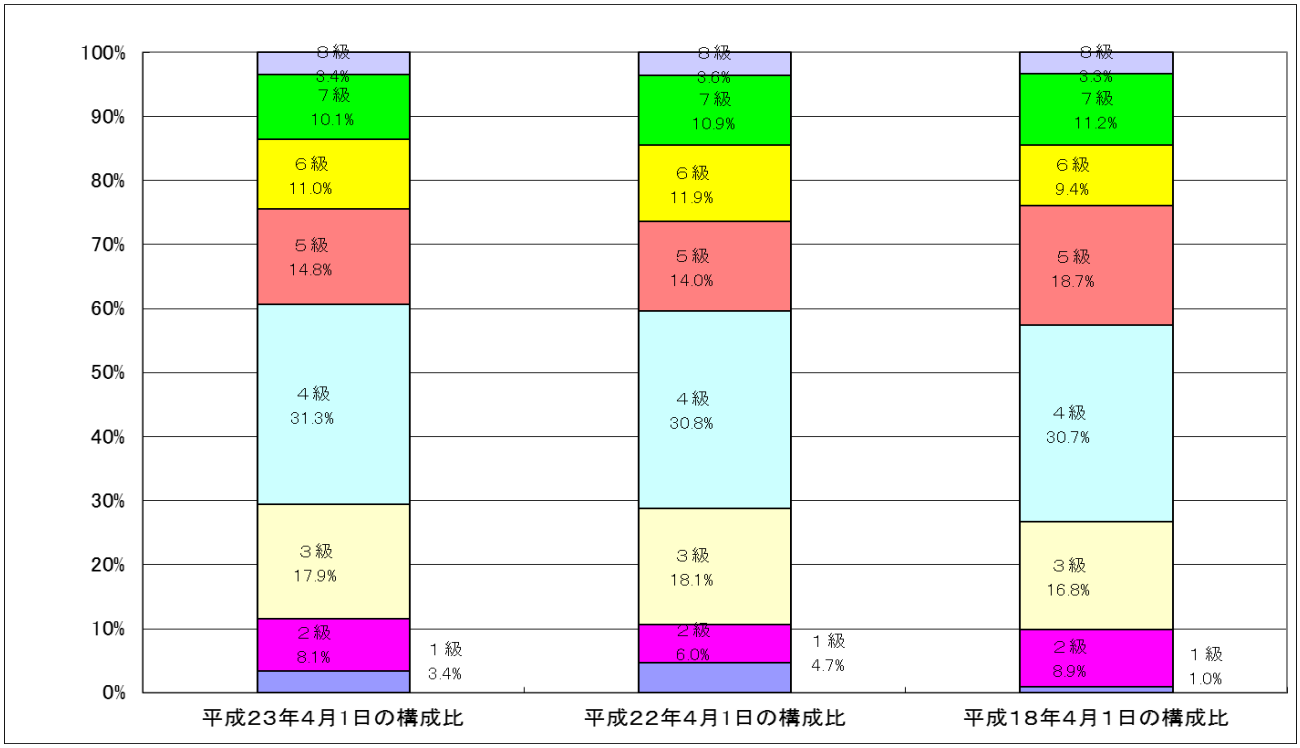

※ 平成17年10月1日に、熊谷市・大里町・妻沼町が合併し、平成19年2月13日に江南町と合併したため、5年前の構成比は熊谷市・大里町・妻沼町が合併したときのものです。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務の状況を反映しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

熊谷市	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,598 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,689 千円	―
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務の状況を反映しています。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

熊谷市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	15,418 千円	26,077 千円			

(注)「退職手当の1人当たり平均支給額」は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)			187,258 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)			131,965 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	3 %	1,393 人	3 %
〃	7 %	8 人	3 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給額」は、平成22年度における地域手当の額です。

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）	56,822 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	72,662 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）	55.1 %
手当の種類（手当数）	22

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務事務手当	市税の賦課徴収に従事する職	市税の賦課徴収業務	1月 5,000円
		上記に関する出張業務	1日 200円
し尿処理作業手当	し尿処理作業に従事する職	現にし尿処理作業に従事した場合	1日 770円
	第一水光園及び荒川南部環境センターにおいてスカム出し作業及び沈砂除去作業に従事する職	現にスカム出し、沈砂除去作業に従事した場合	1日 3,000円
	し尿くみ取り立合い又は便そう調査の作業に従事する職	現にし尿くみ取り立合い、便そう調査の作業に従事した場合	1日 300円
ごみ処理、下水溝渠（きょ）清掃作業手当	ごみ処理作業に従事する職	現にごみ処理作業に従事した場合	1日 750円
			1日 850円（自動車運転）
		現に環境美化センターにおけるリサイクル作業に従事した場合	1日 850円
		定時収集業務に2人で従事した場合に加算	1日 400円
			半日 200円
	下水溝渠（きょ）清掃作業に従事する職	現に下水溝渠（きょ）清掃作業に従事した場合	1日 650円
			1日 700円（自動車運転）
感染症防疫作業手当	感染症の疾病にかかっていると認められる者の救護若しくは感染症の疑いのある者の救護に従事した職	感染症の防疫作業	1件 250円
行旅病人、同死亡人、変死人取扱手当	行旅病人の取扱業務に従事する職員	行旅病人の取扱業務	1件 1,000円
	行旅死亡人、変死人の取扱業務に従事する職員	行旅死亡人、変死人の取扱業務	1件 2,000円
社会福祉業務手当	現業社会福祉業務に従事する職	現業社会福祉業務	1月 5,000円
	あかしあ育成園において指導及び訓練の業務に従事する職	指導、訓練の業務	1月 3,000円
放射線作業手当	レントゲン作業に従事する職員	レントゲン作業（技師）	1月 3,500円
		レントゲン作業（補助者）	1日 200円
建設技術手当	土木、建築又は電気の専門的技術を有し、設計、測量、検査又は監督に従事する職	設計、測量、検査又は監督	1月 5,000円
災害出勤手当	風水震災等の災害対策業務のため出動する職	風水震災等の災害対策業務のため出動した場合	1日 500円
保健師業務手当	療養等の指導業務に従事する職	療養等の指導業務	1月 2,500円
火葬作業手当	火葬作業に従事する職	火葬作業	1体 800円

植物防除作業手当	農薬を使用して植物の病害虫の防除作業に従事する職	農薬を使用しての植物の病害虫防除作業	1日　200円
家畜伝染病防疫作業手当	家畜伝染病防疫作業に従事する職	家畜伝染病防疫作業	1日　200円
下水道受益者負担金事務手当	受益者負担金の徴収事務のため出張業務に従事する職	受益者負担金の徴収事務のための出張業務	1日　250円
土木作業手当	土木作業に従事する職	現に土木作業に従事した場合	1日　580円
			1日　680円（自動車運転）
	水路浚渫、側溝清掃、汚泥収集及び舗装補修作業に従事する職	現に水路浚渫、側溝清掃、汚泥収集及び舗装補修作業に従事した場合	1日　650円
			1日　700円（自動車運転）
保育業務手当	市立保育所において乳児又は幼児の保育の業務に従事する職	乳児又は幼児の保育業務	1月　3,000円
調理業務手当	給食調理の作業に従事する職	給食調理の作業（主）	1日　140円
		給食調理の作業（補助）	1日　70円
建築指導業務手当	違反建築物の指導是正のため検査又は指導業務に従事する職員	違反建築物の指導是正のための検査又は指導業務	1日　250円
変則勤務手当	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が日曜日等に行われる業務に従事する職（消防職員を除く。）	日曜日及び祝日等	1日　1,000円
		土曜日（勤務時間が7時間45分以上のとき。）	1日　1,000円
		土曜日（勤務時間が4時間以上7時間45分未満のとき。）	1日　500円
		平日（土曜日を除く。）午後5時15分から午後12時までの間に4時間以上勤務した場合	1日　500円
特殊自動車運転手当	大型特殊自動車又は車両系建設機械の運転業務に従事する職員	大型特殊自動車又は車両系建設機械（ホイルローダーショベル・ブルドーザー（ドーザーショベル）・グレーダー・振動ローダー）の運転業務	1月　1,000円
消防手当	ポンプ自動車又は救急車の機関作業に従事する職員	ポンプ自動車又は救急車の機関作業（専任）	1月　1,300円
		ポンプ自動車又は救急車の機関作業（兼務）	1月　800円
	火災出勤に従事する職員	現に出勤した場合	1回　100円
			1回　300円（放水作業従事）
	救急、救助作業に従事する職員	現に出勤した場合	1回　100円
			1回　150円（搬送作業従事）
消防職員夜間特殊業務手当	消防業務に従事する職員	深夜における勤務（1時間以下の場合）	1日　100円
		深夜における勤務（1時間を超え3時間以下の場合）	1日　250円
		深夜における勤務（3時間を超える場合）	1日　350円

※平成24年4月1日から、上記のうち、感染症防疫作業手当、放射線作業手当、保健師業務手当、家畜伝染病防疫作業手当、建築指導業務手当については、廃止とし、変則勤務手当については、支給対象の見直しを行いました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	323,840 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	284 千円
支給実績（平成21年度決算）	341,925 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	298 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）
扶養手当	配偶者 14,000円	異なる	配偶者 13,000円	千円	円
	配偶者を有しない場合の1人目の扶養親族 11,300円		配偶者を有しない場合の1人目の扶養親族 11,000円		
	扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の扶養親族 6,900円		その他の扶養親族 6,500円		
	その他の扶養親族 6,500円			188,531	243,895
	満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同じ			
住居手当	貸家・借間 家賃に応じた額（限度27,000円）	同じ		千円	円
	持家 4,500円 持家（新築又は購入後5年間） 7,000円	異なる	制度なし	85,268	109,318
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 6箇月等最長期間の定期代の額に応じて55,000円を限度に支給	同じ		千円	円
	○自動車等を使用する場合 距離に応じて 1,200円～23,000円	異なる	○自動車等を使用する場合 距離に応じて 2,000円～24,500円	91,795	65,850
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給率 6%～17%	異なる	管理又は監督の地位にある職員に支給 定額制	千円 138,897	円 501,433

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市長	934,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額 1,137,000 円／ 766,400 円
	副市長	788,000 円 (円)	950,000 円／ 722,200 円
報酬	議長	542,000 円 (円)	780,000 円／ 527,400 円
	副議長	470,000 円 (円)	740,000 円／ 466,000 円
	議員	450,000 円 (円)	680,000 円／ 438,800 円
地域手当	市長	3 %	
	副市長	3 %	
期末手当	市長	(平成22年度支給割合)	
	副市長	3.95 月分	
	議長	(平成22年度支給割合)	
	副議長	3.95 月分	
	議員		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	934,000円×在職月数×4/12	14,944,000円 任期毎に支給
	副市長	788,000円×在職月数×3.5/12	11,032,000円 任期毎に支給
備考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。
3 平成23年12月に、市長の給料は926,000円、副市長の給料は781,000円にそれぞれ引き下げを行いました。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

区分 / 部門			職員数 平成22年4月1日	職員数 平成23年4月1日	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	12	12	0	
		総務	204	209	5	スポーツ振興課の新設。
		税務	85	85	0	
		労働	2	2	0	
		民生	220	216	−4	事務の統合、縮小による。
		衛生	145	146	1	
		農林水産	43	43	0	
		商工	23	23	0	
		土木	169	168	−1	
		計	903	904	1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 44.78 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 44.24 人)
	教育部門		185	166	−19	保健体育課の廃止。
	消防		246	246	0	
	小計		1,334	1,316	−18	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 65.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.01 人)
公営企業等会計部門	水道		46	45	−1	
	下水道		31	30	−1	
	その他		55	56	1	
	小計		132	131	−1	
合計			1,466 [1,622]	1,447 [1,622]	−19 [ ]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 71.68 人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（平成23年4月１日現在）

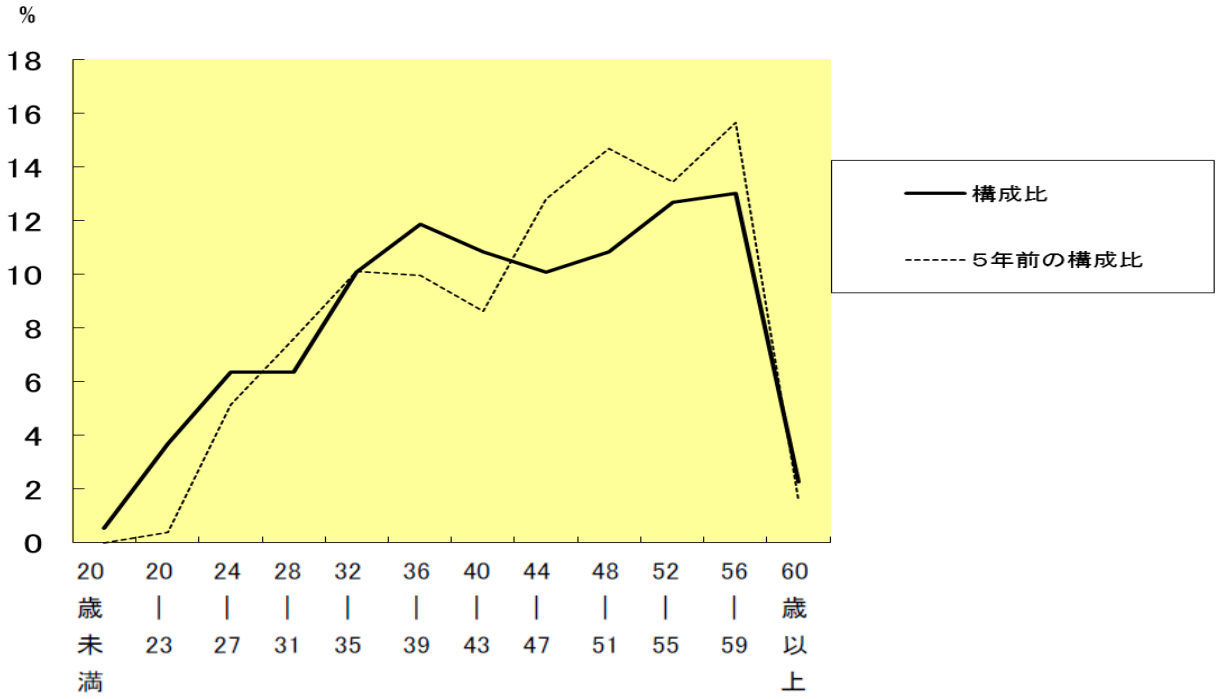

※　平成17年10月１日に旧熊谷市、旧大里町、旧妻沼町が合併し、平成19年2月13日に江南町と合併したため、5年前の構成比は、熊谷市・大里町・妻沼町が合併したときのものです。

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 8	人 54	人 93	人 93	人 148	人 174	人 159	人 148	人 159	人 186	人 191	人 33	人 1,446

(3)職員数の推移

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	過去5年間の増減数・率	
一般行政	990	966	929	908	903	904	△ 86	-8.7%
教育	243	230	208	200	185	166	△ 77	-31.7%
消防	245	242	246	244	246	246	1	0.4%
普通会計計	1,478	1,438	1,383	1,352	1,334	1,316	△ 162	-11.0%
公営企業等会計計	147	142	137	135	132	131	△ 16	-10.9%
総合計	1,625	1,580	1,520	1,487	1,466	1,447	△ 178	-11.0%

※教育長1名を含む。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 平成21年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成22年度	3,385,036	356,820	288,941	8.5	9.3

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A	(参考)団体平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度	46	189,614	29,064	70,263	288,941	6,281	6,443

(注)　1 職員手当には退職給与金を含みません。
　　2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
熊谷市	42.7　歳	355,060　円	498,554　円
団体平均	45.6　歳	362,100　円	535,892　円
事業者	歳		円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

熊谷市(企業職)	熊谷市(企業職以外)
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,447　千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,598　千円
(平成22年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.35　月分 (　1.45　)月分　(　0.65　)月分	(平成22年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.35　月分 (　1.45　)月分　(　0.65　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算　5%～20%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

熊谷市(企業職)			熊谷市(企業職以外)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50　月分	30.55　月分	勤続20年	23.50　月分	30.55　月分
勤続25年	33.50　月分	41.34　月分	勤続25年	33.50　月分	41.34　月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	47.50　月分	59.28　月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	59.28　月分	59.28　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	ー　千円	ー　千円	1人当たり平均支給額	15,418　千円	26,077　千円

(注)「退職手当の1人当たり平均支給額」は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）			5,938 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）			129,087 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	3 %	45 人	3 %
	%	人	%

（注）「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給額」は、平成22年度における地域手当の額です。

エ 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		702 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		54,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22度）		28.3 %	
手当の種類（手当数）		市長部局の手当数 22 うち該当手当数 2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
建設技術手当	土木、建築又は電気の専門的技術を有し、設計、測量、検査又は監督に従事する職	設計、測量、検査又は監督	1月 5,000円
変則勤務手当	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が日曜日等に行われる業務に従事する職	日曜日及び祝日等	1日 1,000円
		土曜日（勤務時間が7時間45分以上のとき。）	1日 1,000円
		土曜日（勤務時間が4時間以上7時間45分未満のとき。）	1日 500円
		平日（土曜日を除く。）午後5時15分から午後12時までの間に4時間以上勤務した場合	1日 500円

※ 特殊勤務手当については、市長部局の例によっています。

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成22年度決算）	9,835 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	246 千円
支給実績（平成21年度決算）	7,175 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	189 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ　その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成22年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）
扶養手当	配偶者 14,000円 配偶者を有しない場合の1人目の扶養親族 11,300円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の扶養親族 6,900円 その他の扶養親族 6,500円 満16歳の年度初から満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同じ		千円 5,080	円 267,368
住居手当	貸家・借間　家賃に応じた額（限度27,000円） 持家 4,500円 持家（新築又は購入後5年間） 7,000円	同じ		千円 1,531	円 85,056
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 6箇月等最長期間の定期代の額に応じて55,000円を限度に支給 ○自動車等を使用する場合 距離に応じて 1,200円～23,000円	同じ		千円 2,738	円 59,522
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給　支給率 6%～17%	同じ		千円 3,241	円 540,167